

# ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第12回）

## 議事概要

〔日時：平成26年4月14日（月）10:00～12:00〕  
〔場所：合同庁舎第4号館2階220会議室〕

### 【議事次第】

1. 大規模自然災害等に対する脆弱性の評価について
2. 関係者の意見聴取について
3. 国土強靱化基本計画の構成と進捗管理について
4. 国土強靱化地域計画策定ガイドラインについて
5. その他

### 【意見交換の概要】

#### 大規模自然災害等に対する脆弱性の評価について

（奥野委員）

- ・人の繋がり、地域コミュニティを取り上げたことは評価できる。共助社会づくり懇談会において地域コミュニティ、多様な主体の参加、人との繋がり再構築等を議論しており、このような観点が重要と考えている。

（尾崎委員）

- ・脆弱性評価結果に関して、市町村に対する適切な支援に係る提出済意見について反映して頂きたい。
- ・2-6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺に関して、この部分がまさに脆弱であり、特に南海トラフ地震では被災範囲が広いことから救援活動、救助活動、医療活動の遅延等により被害が拡大すると想定されるため、東日本、西日本レベルの対応と地域の対応での強化が必要となる。
- ・災害拠点病院等の耐震化率10割でも十分ではなく、医療体制等の不足が予想される。ただし、災害時に合わせると平時の供給が過剰となるため、いざという際に医療が供給可能となるシステム構築の検討が必要となる。関係府省庁全体の中で担当部局を明確にして腰を落ち着けてこの問題を議論する必要がある。

（秋山委員）

- ・高齢化、少子化の視点から、資料2-2のP7の脆弱性評価のポイントに国民が重要なステークホルダーである視点を入れてほしい。
- ・高齢者や子供を守るコミュニティ力、非常時に合意形成できる力を住民が身に着ける

必要があるため、平時からの取組が重要と考えている。

(小林委員)

- ・今回提示の脆弱性の評価は一定程度評価できるが、全体の脆弱性評価の中ではほんの一部分だというような認識が必要。

(森地委員)

- ・地域計画での指標の提案を踏まえ、国の施策をリバイスすることが必要ではないか。
- ・資料2-3の第2章において、コラムAの記述については網羅的に整理されているが、KPIについては、鉄道駅の耐震化に係る記載等を追加することを検討願いたい。

(中林委員)

- ・国土強靱化において重要なのはリスクシナリオの構成であり、KPIはリスクシナリオの氷山の一角に関するものに過ぎない。今回提示する指標は都道府県と共有可能と考えるが、市町村への適用については確認が必要であり、国と地方で相互に位置づけることができるよう検討を進めるべき。

(柏木委員)

- ・日常利用しているエネルギーの1/3が確保できれば、最低限度の生命維持は可能と考えている。この部分を自立分散型エネルギーで確保していくことを目標として指標化できないか。

(山下委員)

- ・資料2-2のP9における記載のとおり、次期の脆弱性評価においては具体的な個別事象をリスクとして具体化した検討が必要である。

(松原委員)

- ・金融分野において、日銀ではデータバックアップについて東京と大阪で同時に大規模災害が発生する場合を想定していないと聞いているため、その点を明記しておくべき。

(藤井座長)

- ・今回各委員から頂いた意見は、脆弱性評価の検証という意味も含まれているものである。多くの厳しい意見を頂いたものと認識するが、基本的に一定の評価を得たものと判断している。
- ・事務局提示資料にも課題は明記されており、次期に向けて今回はこの段階であり、より一層進めていかなければならないことが今回の脆弱性評価の中で記述されなければならない。
- ・頂いた意見のうち、KPIの選定等の中で反映できるものは反映して頂き、選定にあたり関係省庁の調整が必要なものについては、今回の学術的意見について、可能な限り総合的に考慮して反映して導入頂き、反映ができないものについては次期の評価における方向性について明記して頂きたい。

- ・ 以上のような留意点を今後書き込むことを前提に各委員には認めていただいたということでよいか（←異議なし）。今後大臣とも御相談の上、詳細内容について事務局と進めて参りたい（←異議なし）

### **関係者の意見聴取について**

（山下委員）

- ・ 今回の意見聴取、委員からの意見に加え、別途防災関連の学会にヒアリングをしてはどうか。

### **国土強靱化基本計画の構成と進捗管理について**

（金谷委員）

- ・ 国土強靱化をアンブレラ計画として進める上で、トップダウン的に（地球温暖化対策の際のCO<sub>2</sub>の削減の政府目標の様に）、「こうあるべき」という視点から、（例えば、死者数削減やマクロな経済被害削減についての）数値目標を設定し、かつ、それをいつまでに達成するという事を明示することは、基本計画の目玉となるのではないか。現時点では難しいかも知れないが、1年程度の時間をかけて指標を追加するための検討をしてはどうか。

（小林委員）

- ・ KPIのような現在実施している施策の関係の指標のみではなく、将来的に新たな指標を位置づける必要があると考えるが、形骸化してしまわないように議論を成熟させ、慎重に指標の設定について検討すべき。

（尾崎委員）

- ・ 毎年度の見直しを行うことは必要であり、これを予算編成と連動させ、各府省庁の概算要求に反映させることが重要と考える。
- ・ 地域や事象によって指標が変わることもありうる。高知県でも行動計画において指標を設定しているが、国土強靱化の推進のために、様々な形で検討を行い進化していくことが重要と考える。

### **国土強靱化地域計画策定ガイドラインについて**

（森地委員）

- ・ 我が国は様々な自然災害リスクのある危険な場所であるが、それでも世界でも安全な国をつくれるということを、メッセージとして発信することも必要ではないか。

(尾崎委員)

- ・ 地域計画においては、地方公共団体が主体的に何をするのかを明示することが重要であり、また、何ができないのかを明示することも極めて重要である。その上で、できないことの集合体を何とかするのが国の役割となる。災害時医療救護など何日間どの程度の救護が必要であるかなどについて、想定し全体の問題として国との対話、地域同士の対話を進めることが、それ自体、国土強靱化をスパイラルアップしていく良い機会になると考える。

(小林委員)

- ・ 通常の計画は原因事象から策定しているが、国土強靱化の計画は45の起きている最悪の事態を基に結果事象から策定するものである。この認識が浸透しないと、対策の見直しの際に新たな対策が出にくいため、思想の転換があった旨を記載するべき。

(松原委員)

- ・ 地域計画の策定を通じて、被害想定に基づき対策を講じることが、地域の評価を高めることにつながるという点は重要であり、このメッセージをしっかりとアピールして欲しい。

(中林委員)

- ・ 地方公共団体においては、地域計画の策定体制と進捗管理体制が異なることもあり、特に進捗管理の際には、様々な部局の施策を横串で見ることができる体制を作ることについて検討することもあり得る。
- ・ 指標の設定に当たっては、短期のものと長期のもの、全国共通のものと地域性のあるもの、定量化できない施策など、地域で検討することが重要と考える。

(金谷委員)

- ・ 指標の設定に当たっては、KPI以外の、例えば液状化リスクや分散型再生可能エネルギー比率などの、地域の発想による指標がありうることを記載し、想像力をかきたてることとしてはどうか。

(森地委員)

- ・ 地域計画の策定のスケジュールがタイトになる可能性があるため、モデル調査を含めた支援を工夫することにより、良い計画を策定できるようにすべき。

## **その他**

(佐々木委員)

- ・ 宮城県大衡村の工業団地において、コジェネと太陽光発電による自家発電と、電力会社からの電力量を制御し、最適化なエネルギー供給を実現する仕組みを構築。非常時には、このコジェネと太陽光発電の電力により、町役場等の公共施設の電力を賄うことが可能。

- ・トヨタ東日本の大衡工場では、技術革新により、車体を空中搬送からシンプルな床置きレイアウト変更したところ、生産性向上だけでなく、東日本大震災時にもラインの早期復旧が可能となった。
- ・このように平時から役立つ仕組みが、非常時のレジリエンスにも資するという好事例をまとめてみてはどうか。この好事例を参考にして設備投資を行った企業には、何らかのインセンティブを付与するスキームをお願いしたい。
- ・また、仕入れ先の情報が、その企業の競争力の根源に関わっていることも多く、すべてのサプライチェーンを把握することは困難。守秘義務を持ったリスクマネジメント機関（第三者機関）に情報管理をいただくことで、サプライチェーンの見える化が進み、強靱化に繋がるのではないかと。

（以上）